

平成25年第1回瑞穂市教育委員会臨時会会議録

平成25年3月8日（金）午前11時30分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成25年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 承認第2号 職員の派遣申請について

日程第5 承認第3号 教員の割愛申請について

日程第6 議案第7号 瑞穂市教職員の人事内申について

日程第7 意見聴取 訴えの提起について

日程第8 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

古 川 正 敏

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

関 谷 均

福 野 佐代子

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 和 合 保

学校教育課主幹	堀	幸	子	
幼児支援課長	広	瀬	照	泰
生涯学習課長	伊	藤	清	美

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 磯部基宏

○傍聴者

なし

開会 午前 11 時 30 分

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。本日は、中学校の卒業式にご出席ご苦勞様でした。私は、穂積中学校に行かせていただきましたが、大変良い卒業式でした。特に第二部の「旅立ちの会」（中学校3年間を振り返りながら、合唱を交えて思いを語る）については、とても感銘致しました。卒業生は涙を流し、保護者もハンカチを片手にし感銘深い卒業式でした。他の学校へ出席された方にお聞きすると、どの学校も同じような内容をお聞きしました。これも偏に各学校の先生方、教育委員会事務局の平素の賜物、集大成だと思います。大変ご苦勞様でした。瑞穂市の教育も大変落ち着いて良い方向へ向かっているのではないかと思います。

本日は、関谷委員と福野委員が都合により欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、只今より平成25年第1回瑞穂市教育委員会臨時会を開会致します。

日程に入る前に、本日は、人事の議題であり市長部局での正式な内示があるまでは非公開とさせていただきたいと思えます。傍聴者があっても傍聴はできないということで進めたいと思えますがよろしいでしょうか。

「異議なし。」

日程第1 平成25年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第1 平成25年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成25年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

福野委員にお願い致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 本日は、中学校の卒業式でしたが例年になく暖かい日でした。先程委員長からも報告がありましたとおり、各中学校がとても良い卒業式が行われたのではないかと思います。

本日は大変お忙しい日程の中で、臨時会を開いていただきましてありがとうございます。よろしくお願い致します。

日程第4 承認第2号 職員の派遣申請について

○委員長 日程第4 承認第2号 職員の派遣申請について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 承認第2号 職員の派遣申請について、地方自治法第252条の17第1項に規定する職員の派遣について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決しましたので、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。平成25年3月8日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 承認第2号 職員の派遣申請について、承認することと致します。

日程第5 承認第3号 教員の割愛申請について

○委員長 日程第5 承認第3号 教員の割愛申請について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 承認第3号 教員の割愛申請について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決しましたので、同条第2

項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。平成25年3月8日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 承認第3号 教員の割愛申請について、承認することと致します。

日程第6 議案第7号 瑞穂市教職員の人事内申について

○委員長 日程第6 議案第7号 瑞穂市教職員の人事内申について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第6 議案第7号 瑞穂市教職員の人事内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第1項により、県費負担教職員の内申をすることについて、教育委員会の議決を求める。平成25年3月8日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第7号 瑞穂市教職員の人事内申について、可決することと致します。

日程第7 意見聴取 訴えの提起について

○委員長 日程第7 意見聴取 訴えの提起について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第7 意見聴取 訴えの提起について、別紙のとおり学校給食費の支払いを求める訴えを提起するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成25年3月8日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、学校給食費の

支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決をもとめるため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 意見聴取 訴えの提起について、承認することと致します。

日程第8 その他

○委員長 日程第8 その他に入ります。

○教育次長 ありません。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 第2回定例会の際に、新年度予算について説明させていただきましたが、予算書が届きましたので本日配布させていただきますのでよろしくお願い致します。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 本日、中学校の卒業式にご出席いただきましてありがとうございました。今後の予定ですが、3月18日・月曜日・幼稚園の卒園式、23日・土曜日・保育所の保育証書授与式、25日・月曜日・小学校の卒業式となります。よろしくお願い致します。

第2回定例会の際に、瑞穂市立小学校及び中学校の就学区域に関する規則の一部を改正する規則について提案させていただきました。その際に、第2条2項（教育委員会は、第1学年への就学予定者又は転入に伴う就学者について保護者からの申出があった場合で特に必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、当該申出により学校を指定することができる。）を削除することにより、上位法との関わりは良いのか、とのご指摘をいただき確認したところ、第3条（（特例）特別の事情により、指定された学校に就学することができないときは、当該就学予定者の保護者は、施行令第8条により、当該指定の変更を教育委員会に申し立てることができる。）によって上位法との関わりがあり問題あ

りませんので、前回の議題をもって可決としていただくことでよろしくお願い致します。

○委員長 瑞穂市立小学校及び中学校の就学区域に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課長より説明がありましたが、ご質疑ありませんか。ご異議ございませんか。

「異議なし。」

異議なしと認めます。瑞穂市立小学校及び中学校の就学区域に関する規則の一部を改正する規則について承認することとします。

幼児支援課長。

○幼児支援課長 ありません。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 昨日は、瑞穂大学女性学部の閉講式、国体の解散総会ということでご参加いただきありがとうございました。また、来週には、青少年育成市民会議「市民のつどい」がありますので、お時間がありましたら是非参加いただきますようよろしくお願い致します。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

次回の会議ですが、平成25年3月26日、火曜日、午後2時00分からということですのでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○委員長 本日は、第1回臨時会ご審議いただきましてありがとうございます。これにて定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後12時25分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年3月26日

瑞穂市教育委員会 委員長 河合和義

委員 福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。